

# 三浦半島広域就労困難者等就労支援事業の実践経過報告書

平成21年11月19日

## はじめに

本会では、三浦市、横須賀市、葉山町のご支援を賜り、葉山町社会福祉協議会とともに、標記事業に取り組んでいるところでございます。

本事業は、日中空き店舗となる飲食店を活用し、ランチサービスを提供するとともに、その過程において障害者の就労訓練を実践しようという新たな試みです。それも、単一自治区でこれを成そうというのではなく、広域行政の視点から「障害者らの就労問題」に取り組むもので、地域経済の活性化や福祉のまちづくりをも視野に入れた大いなる挑戦でもあると考えております。

また、ランチサービスにおいて供する食材は、基本的に三浦半島で生産されたものを使用するなど「地産地消」を標榜し、食の安全に最大限配慮していることも大きな特徴です。

事業の開始から2カ月が過ぎた今、これまでの取り組み経過を関係各位にご報告いたしますとともに、さらなるご指導ご鞭撻を賜りたく、ここに心からのお願いとご報告を申し上げます。

## 主 催

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会/社会福祉法人葉山町社会福祉協議会

## 後 援

三浦市/葉山町/横須賀市（予定）

## 協力店舗

居酒屋えい吉（代表：鶴間昌人）／〒238-0011 横須賀市米が浜通 1-3 小牧ビル 1F  
TEL/FAX, 046-826-0598

## 嘱託医

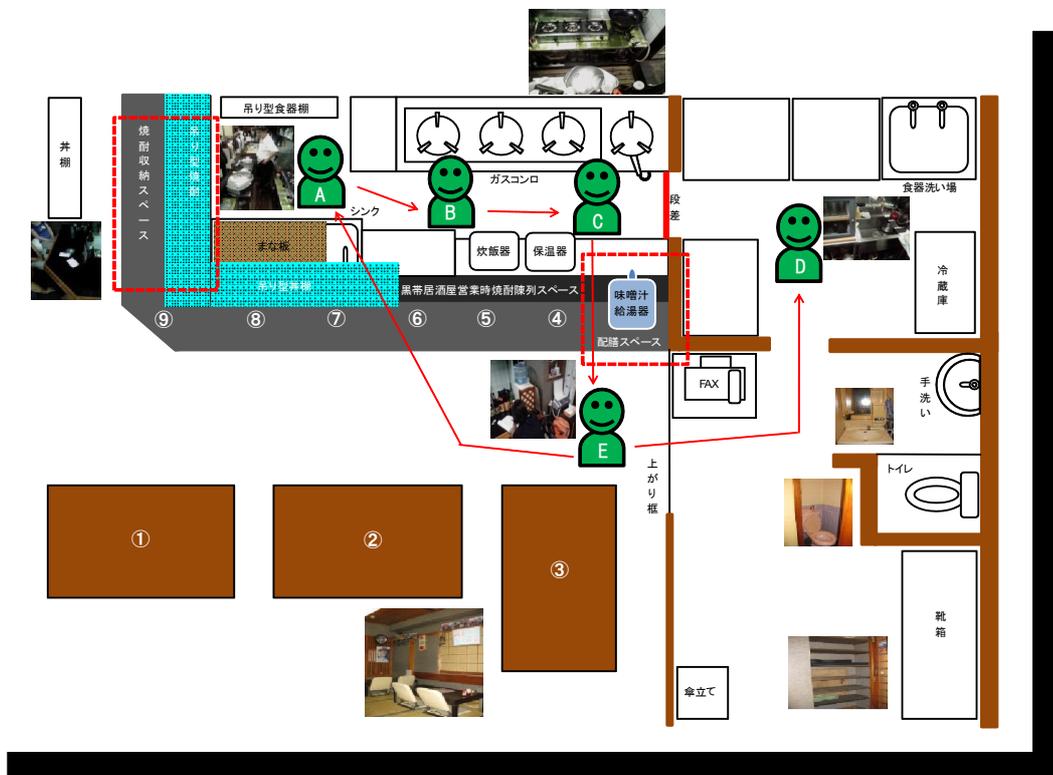
北川年一（医療法人財団青山会 福井記念病院医師）

## アドバイザースタッフ

- (1) 大野 和男（NPO 法人ぴあ三浦理事長）
- (2) 中村美安子（神奈川県立保健福祉大学准教授）

## 就労訓練の方法

協力店舗に置いて、次頁図のような配置で就労訓練を実施しています。



9:30	職員店舗着
9:35	仕込み開始
10:00	利用者店舗着 朝礼
10:05	掃除、店舗の开店セット開始
11:00	呼び込み開始
11:30	开店
13:30	閉店
13:50	昼食
14:15	掃除、洗いもの
14:25	終礼
14:30	帰宅

現行、Aを協力店舗の店主が担い、B及びE（補助的に利用者が担うことも）を本会のスタッフ、そして、Dを利用者が担当するなどしてランチサービスを展開しています。他に配達と呼び込みを担う職員（店舗隣接道の掃き掃除、看板などの設置も担当）も配置しており、それを補助的に担う利用者を置いています（注1）。

なるたけ空間と時間（タイムスケジュール）（左表参照）、レシピ（右写真参照）を構

造化するように心がけ、また、店舗での就労訓練とは別に、A Bを担うことのできる利用者を養成すべく、三浦市総合福祉センターの厨房などを利用して調理実習をおこない、早期に店舗での対応が可能となるよう訓練を積んでいます（勤務日や勤務時間も利用者毎に定めています）。現行、メニューは、まぐろ井、



メニュー毎に作業工程を図化し、レシピとして活用しています。

カツ丼、親子丼、玉丼の4種ですが、利用者が慣れてきた段階でメニューを増やす考えです。

注1＝役割分担（イメージとしては、ベルトコンベアによるライン生産方式）

A＝Eよりオーダーを受け、米飯の計測、盛り、オーダーに合わせた具材の計測及びこれをBに手渡す役を担う。また、まぐろ丼の調理加工を担う。

B＝Aより手渡された食材をもとに、専用鍋で丼を仕上げる。実際のレシピに従って火や油を使うのは、このセクション。

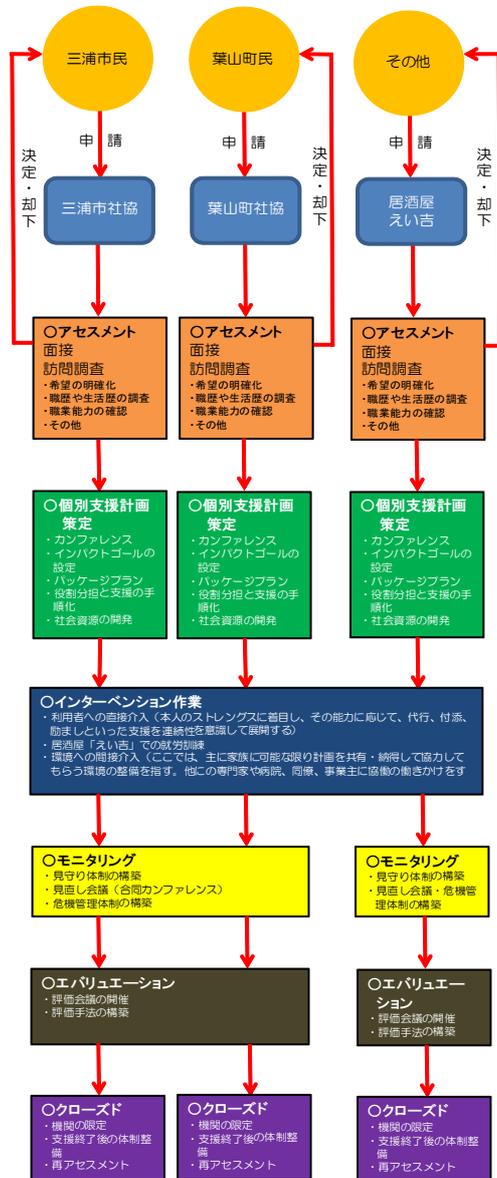
C＝配置なし。

D＝洗いものと味噌汁の再調理、漬物の盛り付けをおこなう。

E＝オーダーを受け、それをAに伝達。配膳、会計等を総合的に担う。

F＝配達、店外の掃除、看板設置などを担う。なお、宅配は2食から。近隣企業回りをおこない、注文用紙（別紙1）も配布済み。

## サービス利用の流れ



前述のとおり、本事業は、本会と葉山町社会福祉協議会の協働事業です。いずれこの取り組みが、三浦半島域に広がっていくことを望んでやみません。

ステージを横須賀市の繁華街に選んだのは、人の流れ（三浦市や葉山町と比較すると昼間人口（注2）が高いこと）や「広域」という視点から地理的にも同市が中心地に立地するからです。

但し、社会福祉協議会の場合、その対象は当該自治区民（定款上の制約）となりますので、現段階では、三浦市と葉山町の市町民しか対象とすることができません。

そこで、苦肉の策として、三浦市民、葉山町民以外のサービス利用希望者には、協力店舗に直接サービスの利用を申請していただく格好をとっています。左のフォローチャートが、インテークからクローズドまでの流れです。

注2＝常住人口に他の地域から通勤してくる人口を足し、さらに他の地域へ通勤する人口を引いたもの。

※横須賀市の計らいで、今後よこすか就労援助センターにも何がしかの役割を担っていただく予定です。

## 試食会

本事業の開始（平成21年9月14日）に先立ち、近隣住民及び関係者向けの無料試食会を実施いたしました。

### (1) 関係機関・団体対象試食会

日 時：平成21年8月26日（水曜日）

参加人員：7名（5団体）

### (2) 近隣住民対象試食会

日 時：平成21年9月6日（日曜日）

参加人員：25名



大盛況に終わった無料試食会の様子

※無料試食会の開催に先立ち、商店街への挨拶回りと開催案内チラシ（別紙2）のポステイングを本会職員並びに利用者とともにおこないました。

## イベントへの参加

平成21年11月1日、2日の両日、神奈川県立保健福祉大学の学園祭に、居酒屋「えい吉」として出店いたしました。利用者の参加は3名。両日の売り上げから僅かですが、ボーナスも支給しています。販売した品目は、本会が開発した「まぐろかつバーガー」。この出店をきっかけに、居酒屋「えい吉」に来店して下さるようになった学園祭来場者も。



店外での販売はこれが初めて。「心地よい疲れだった」とは、ある利用者の弁。

## 利用者の状況

種別 区域	知的				精神				身体				合計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
三浦市民	1	1	1	1			1			1			1	2	2	1
葉山町民																
横須賀市民			1			1								1	1	
総計	1	1	2	1		1	1			1			1	3	3	1

網かけ部は、調整中の利用申請者/平成21年11月11日現在

現在、本事業を利用するのは4名。内訳は、知的障害者2名、精神障害者1名、身体障害者1名。2名の知的障害者と、1名の精神障害者（横須賀市民）は、三浦市内の地域作業所に通っています。身体障害者は、クモ膜下出血の後遺症で右半身に軽度の麻痺を有していますが、手帳の申請はしておりません（注3）。また、市内外から利用の申請を受けており、その数は4名（現在、面接や訪問調査、医師の意見書の提出を受けるなどして、個別

支援計画を策定している段階です)。計8名の平均年齢は25歳と若く、中には一般就労の可能性を秘めた利用者もいます。

注3＝この利用者は、家族も含めて障害の受容ができておらず、主治医の指導がなかったこともあり、身体障害者手帳の申請をしておりませんでした。そこで、本会の理学療法士にトランスポートの状況を確認させ、また、身体障害者手帳を有することのメリットや手続きについて詳説した結果、本人もこれに納得し、身体障害者手帳の申請をおこなうに至ったのです。医師の診断によると4級程度の状況であるとのことでした。

### 嘱託医・アドバイザースタッフの利用状況

	嘱託医	アドバイザースタッフ	合計	備考
相談件数	1回	1回	2回	アドバイザースタッフで見解を求めたのは、県立大の准教授

- (1) 嘱託医より「情緒不安性人格障害」に対する基本的理解と薬剤のコンプライアンスに関するアドバイスを受けました（薬剤の効能と副作用についてもアドバイスを受けています）。
- (2) 生活経営学の観点から、メニューの価格や商品のインパクト、コンシューマーの購買意欲を喚起するような商品開発のシリーズ化などについてアドバイスを受けました。

### KCNへの加入

職員のスキルアップを目途にKCN(NPO法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク)に加入しました。KCNの講習を受けた職員を中心に当該者のストレンジスに着目した5ピクチャーズを個別支援計画に付帯させることにしています。

また、KCNのご協力をいただき、本会、葉山町社会福祉協議会、本会の傍系法人であるNPO法人三浦市介護サービスセンターの職員を対象に研修会を開催することになっています。

### 課題

- (1) 職員の資質の向上(Off the Job Trainingを中心に技能を高めていきたい考えです)。
- (2) 逼迫した財政状況～本事業は、本会からの補助金と事業収入によって賄われています。公費を導入していない分、弾力的に事業を運営できる半面、安定した収入の確保は今後とも大きな課題となりそうです。店売りに関しては、顧客も付き、決して閑古鳥が鳴くような状況ではないものの、配達の成績は悪く、全体の収益(当初予算との乖離は甚だしい)からすると満足いくものではありません。今後、広報活動にも力を入れ、配達顧客を増やさなければならないと考えています。また、配達業務が増えることによって、利用者の業務、社会参加の機会も拡大するものと推察します。また、協力店舗の増も図っていかねばなりません。
- (3) 利用者の増大～この僅かな期間で急速に利用者が増えています(ニーズの計測という点においては、法人にとって大きな自己肯定に繋がっているのですが)。本来であ

れば「嬉しい悲鳴」と呼ぶべき事象なのですが、他方、店舗の規模を考えると容易に利用者を増やすこともできないのが現状です。しかしながら、従来の就労訓練とは異なり、より社会に開かれた環境の中で、しかも、店舗の経営という視点のもとにリアルに就労訓練ができるというメリットは、今後とも活かしていかなければならないと考えています。

## 効 果

- (1) 利用者の中には、福祉政策と無縁に生活してきた者もいます。それが、本会スタッフらの働きかけにより福祉行政と関わりを持ち、少しずつではありますが、障害を受容する契機になったことは大きな効果であったと考えてよさそうです(注3参照)。
- (2) 利用者の中には、一般就労に失敗した者や、既存の地域作業所(三浦市内の場合)に不満を抱いているものも少なくありません。本事業が、従来の支援体制や地域作業所の質を高め、新たなサービスを創出するための契機になるものと考えています。
- (3) 地域に密着した事業展開を念頭に置いていることから(地域住民に愛される店舗を標榜しています)、少しずつではありますが顧客も増えてきました。顧客の中には、一人暮らし高齢者も多く(また、配達区域に関する問い合わせをしてきた高齢者夫婦世帯もあったことから)、高齢者の「食」の確保、あるいは、介護予防など新たな事業・活動への展開といった波及についても可能性を見出しているところです。また、地域の24時間型保育園の食事も賄っています。昼は本事業で、夜間は「居酒屋」の部で対応しています。

## 事務担当

社会福祉法人三浦市社会福祉協議会地域福祉係／担当：山中・稲積  
238-0102 三浦市南下浦町菊名 1258-3 三浦市総合福祉センター  
TEL/FAX, 046-888-7347, 046-889-1561

(以 上)